

令和7年度

# 3向小だより

まがたん  
「キヤリジタル  
3向  
ラクラクタル  
」



令和7年10月31日

11月号

向日市立第3向陽小学校

075-932-1003

URL: <https://www.kyoto-be.ne.jp/3kouyou-es/>  
e-mail: 3kouyou-es@kyoto-be.ne.jp

目指す子ども像

- ◇ 自ら進んで学ぶ子
- ◇ 様々な人とつながる子
- ◇ 元気でたくましい子

## 正しい人権意識を育てたい

校長 中西 優子

街路樹が色づき始めるなど、深まりつつある秋を感じる今日この頃です。

保護者、地域の皆様には、本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近年、SNS 上での誹謗中傷などといった人権問題の話題を見聞きすることが増えました。向日市内の小・中学校においても、SNS、LINEグループを巡る様々なトラブルが起きており、中にはいわゆる人権問題として厳しくとらえるべき事象も起きています。子どもたちの人権意識の醸成は、深刻かつ喫緊の課題と言ってもよい状況であり、特に SNS 等に関わっては、学校・家庭・地域が一体となった指導と見守りが必要だと考えています。

アメリカで実施された有名な心理学実験によって、匿名性が高い状態では、人はより攻撃的・衝動的、あるいは感情的、非合理的な行動を取りやすくなることが示されています。インターネット、SNS 上のやりとりなど、相手に顔が見られない状況というのは、大人でも危険な行動に陥りやすいのです。まだまだ成長途上の未熟な子どもたちが、どのような失敗をする可能性があるか容易に想像できます。

10月から11月にかけて、向日市の人権擁護委員さんに来校いただき、4、5、6 年生児童に対してSNS やインターネットについて、人権問題の観点から考える授業を実施していただきます。さらに、11月13日(木)に実施する参観日の授業では、全学級とも学年の発達段階に応じた人権学習を行います。(併せて学級懇談終了後 PTA 人権学習会も予定されています。)

今月は、是非ご家族で、「人権って何?」「どう思う?」「学校でどんなことを学んだの?」という話をしてみてください。よろしくお願ひいたします。

3向小校区にも昔から伝わるお話があるんだね!



### まがたんの教えて3向小!【三郎四郎の家】

鎌倉時代、日蓮上人の孫弟子である日像上人が向日神社前で布教を行った際、鷦鷯井村の人々は全て日蓮宗に改宗したそうです。日像上人を招いた三郎四郎という人の家で、湯をわかしたところ、立ち上る湯気の中に白く「南無妙法蓮華経」の七文字が浮かび上がったという伝承(言い伝え)があります。聞きつけた村人たちが手を合わせて改宗し、庭先で太鼓を打ち菅笠を手に踊って喜びを分かち合った踊りが『題目踊り』と呼ばれ、京都府の無形民族文化財として今も鷦鷯井町の人々によって受け継がれています。

三郎四郎の家(現在も地域の方がお住まいです)には、信心深い家として、今も石碑が建っています。



|   |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
|---|---|----------------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 11月行事予定 ※( )は学年です。  |   |                                  | <b>【11月の諸費引き落とし日】</b><br>1回目:10日(月) 2回目:20日(木)<br>口座残高の確認をお願いします。 |  |  |  |  |  |
| 4   | 火 | 社会見学:京都水族館(2)<br>人権出前授業(4)       |   |  |  |  |  |  |
| 6   | 木 | 陸上交歓記録会予備日(6) チャレ学(12)           |   |  |  |  |  |  |
| 7   | 金 | どんぐり工作(1)<br>全学年4校時授業【下校13:20】※1 |   |  |  |  |  |  |
| 10  | 月 | 後期委員会活動開始<br>卒業アルバム写真撮影(6)       |   |  |  |  |  |  |
| 11  | 火 | 新1年生就学時健診                        |   |  |  |  |  |  |
| 12  | 水 | まちたんけん:34H(2)                    |   |  |  |  |  |  |
| 13  | 木 | 人権参観:5H 学級懇談会:6H<br>PTA人権学習会     |   |  |  |  |  |  |
| 14  | 金 | 茶の湯体験授業(5) チャレ学(3~6)             |   |  |  |  |  |  |
| 17  | 月 | 後期クラブ活動開始                        |   |  |  |  |  |  |
| 18  | 火 | 中学校部活動体験(6) ※2                   |   |  |  |  |  |  |
| 19  | 水 | 社会見学:疎水記念館ほか(4)                  |   |  |  |  |  |  |
| 20  | 木 | ふるさと祭り:PM 全学年下校【15:30】           |   |  |  |  |  |  |
| 21  | 金 | 校内演劇鑑賞:34H チャレ学(3~6)             |   |  |  |  |  |  |
| 25  | 火 | アスリート出前授業(6)                     |   |  |  |  |  |  |
| 27  | 木 | 校外学習:防災マップ作成(4)<br>チャレ学(12) ほのぼの |   |  |  |  |  |  |
| ※1 先月号にも掲載しておりますが、この日は午後から教職員研修のため、下校時刻は <b>全学年 13:20</b> になります。  |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| ※2 中学校部活動体験(6年) 5~6H<br>・4向小と寺戸中で行います。体験後、各会場から15:30頃に下校予定ですので、普段より下校が遅くなります。ご了承下さい。  |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| <b>【12月の主な行事予定】</b><br>○大縄チャレンジ 12/11(木) 中間~3校時<br>※参観していただけます。<br>○個人懇談会 12/17(水)~12/22(月)<br>○2学期終業式 12/24(水)   |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| <b>【学校の放課後開放時間】</b><br>11月から学校の放課後開放時間は、17時までとなります。学校でも日が暮れる前には帰宅するよう指導していますが、ご家庭でも安全に過ごせますよう、お声かけをよろしくお願いいたします。<br>○11月～1月 17:00まで<br>○ 3月～9月 18:00まで ○10月、2月 17:30まで<br><br>学校では、児童の様子などをホームページでお伝えしています。スマートフォンや携帯電話からもご覧になれますので、アクセスしてみてください。右記のQRコードをご活用ください。  |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
|    |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| <b>【11月13日(木)授業参観について】</b><br>・人権授業参観(5校時)13:20～<br>・学級懇談会 (6校時)14:15～<br>・子どもの安全について考える 15:00～15:45<br>(PTA 人権学習会)<br>詳細は、別途配信・配付済のプリントをご確認ください。   |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| <b>【個人懇談会と2学期通知票について】</b><br>○個人懇談会<br>日時:12月17、18、19、20日の4日間<br>時間:14:15～17:00<br>※希望日時や時間帯記入用紙などのお知らせについては、後日配布させていただきます。<br>※個人懇談会では、児童一人一人のよい点や学習の進捗状況、学校での様子などについて、1学期同様お伝えをさせていただきますので、通知票所見欄の記入はございません。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。   |   |                                  |   |  |  |  |  |  |
| <b>【通学区域の弾力化制度】</b><br><b>6年生の保護者様へ</b><br><指定学校以外の中学校へ入学を希望される場合のご注意><br><br>現在6年生のお子様について、来春、指定学校以外の中学校へ入学を希望される場合は、通学区域弾力化制度の届出が必要です。<br>現在の小学校に弾力化制度(希望校)を利用して入学されたお子様や、ごきょうだい(兄姉)が弾力化制度を利用して指定学校以外の中学校へ入学されている場合も同様に届出が必要となりますので、ご注意ください。<br><b>届出期間:令和7年11月25日(火)～12月5日(金)</b><br>向日市教育委員会学校教育課にて受け付けています。<br>※届出期間外は受付ができませんのでご注意ください。 |   |                                  |   |  |  |  |  |  |